

【令和5年5月8日からの面会方法】

1. ご入居者のフロア(面会スペースのみ)での面会が可能になります

- ・ワクチン接種証明書、接種券等の証明書類の提出は不要です。
- ・事前予約が必要です。
- ・面会時間: 月～金(14:00～14:15, 14:30～14:45, 15:00～15:15, 15:30～15:45)
: 土曜日(14:00～14:15, 14:30～14:45)
- ・一度の面会人数は、3名までとします(3名以上の場合は窓越し面会)
- ・中学生以下はご遠慮願います(中学生以下の方がいる場合は窓越し面会)
- ・窓越し面会をご希望の場合は窓越し面会が可能です。
- ・施設内ではマスク着用をお願いします。
- ・玄関にて、検温・面会者問診票に記入後、職員がフロアまで誘導いたします。
- ・施設内の飲食はご遠慮ください。

2. 外出できるようになります

- ・外出の希望がある場合は2日前までにご相談下さい。
- ・日曜日の外出は職員の対応が難しいためご遠慮ください。
- ・体調等により外出できない場合があります。
- ・経管栄養や痰吸引などの医療的ケアが常時必要な場合や、持病により急変の可能性がある場合は嘱託医に意見を求める場合があります。
- ・看取り期に入っている場合は、外出先での死亡も考えられるため、それを本人・家族が理解した上で呼吸停止時の対応が問題なければ可能です。
- ・食事を伴う場合、服用している薬の準備・食事摂取の際に必要な配慮(誤嚥予防のための食事形態やとろみが必要かどうか)等の対応が問題なければ可能です。
- ・前日の17時まで最終確認のご連絡を下さい。期限内に申し出があれば外出時の食費が請求から除外されます。
- ・できる限り三密を避けて下さい。
- ・マスク着用、手指消毒をお願いします。

3. 外泊ができるようになります(原則1泊2日)

- ・外泊の希望がある場合は3日前までにご相談下さい。
- ・日曜日の出発、帰所は職員の対応が難しいためご遠慮ください。
- ・体調等により外泊できない場合があります。
- ・経管栄養や痰吸引などの医療的ケアが常時必要な場合や、持病により急変の可能性がある場合は嘱託医に意見を求める場合があります。
- ・看取り期に入っている場合は、外出先での死亡も考えられるため、それを本人・家族が理解した上で呼吸停止時の対応が問題なければ可能です。
- ・食事を伴う場合、服用している薬の準備・食事摂取の際に必要な配慮(誤嚥予防のための食事形態やとろみが必要かどうか)等の対応が問題なければ可能です。
- ・前日の17時まで最終確認のご連絡を下さい。期限内に申し出があれば外出時の食費が請求から除外されます。
- ・できる限り三密を避けて下さい。
- ・マスク着用、手指消毒をお願いします。